

令和 8 年 5 月 28 日
調査及び立法考査局
財政金融調査室・課

- ◆御依頼日：5 月 28 日
◆御依頼内容
2 日本の高齢者及び認知症患者の資産

標記御依頼について、以下の資料を御用意しました。

駒村康平氏（慶應義塾大学教授）の試算

- 2020 年の時点で、65 歳以上の高齢者が保有する金融資産は、国民全体の個人金融資産約 2000 兆円の約 50%（約 1000 兆円）、認知症の方の保有資産の推計は約 100 兆円。（資料 1）
- 年齢とともに発症率が上昇する認知症を考慮すると、認知症の方の保有資産は、将来的に 200 兆円を超える。（同）
- 認知症（MCI を含む）の方の保有資産は、足もとでは、260 兆円にのぼると推計される。（資料 2,3）

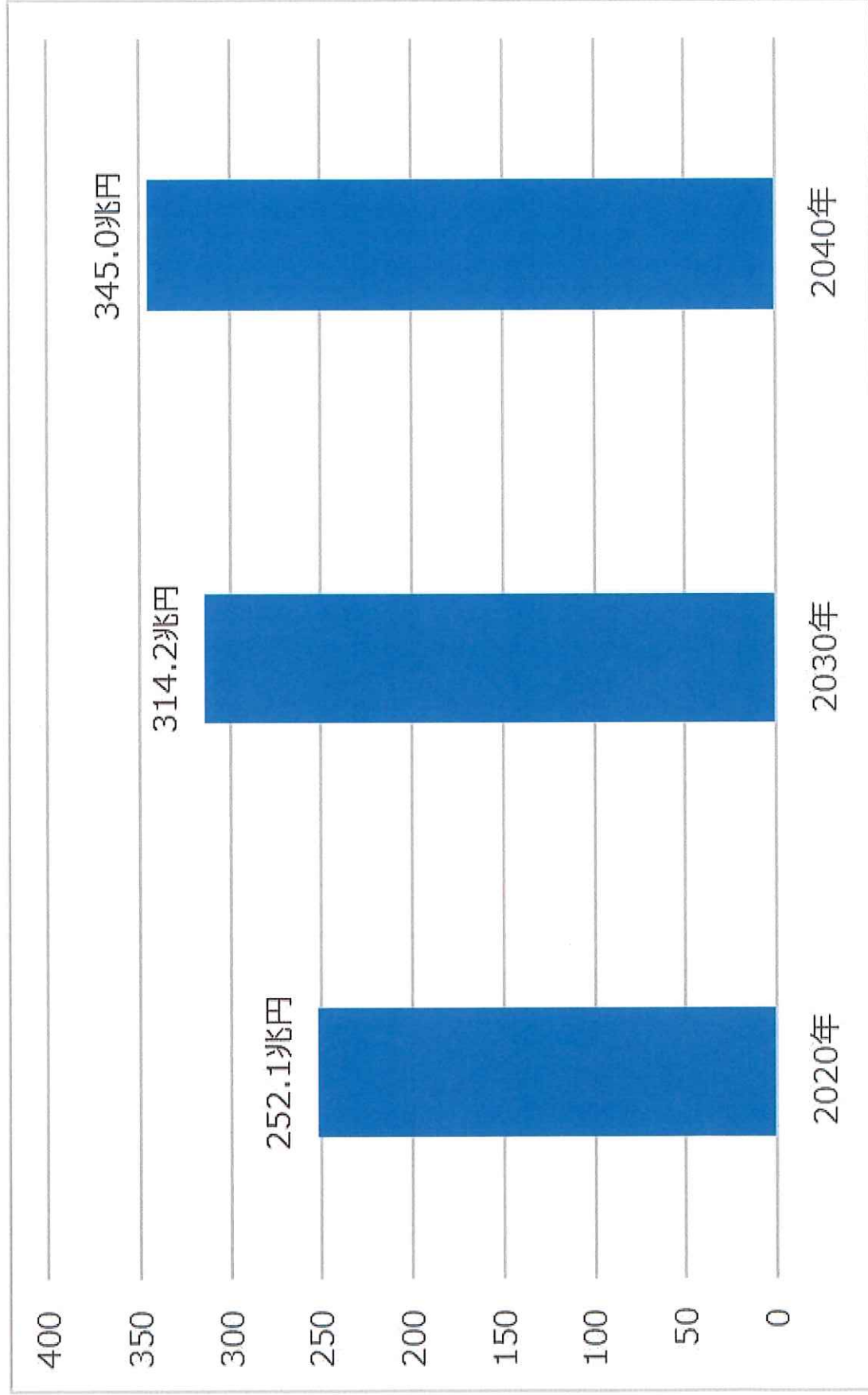
三井住友信託銀行による試算

- 2020 年の高齢者の資産は約 1559 兆円（金融資産約 1024 兆円、不動産約 535 兆円）、うち認知症高齢者の資産は約 252 兆円（金融資産約 172 兆円、不動産約 79 兆円）。（資料 4,5）
- 2030 年の予測値は、高齢者の資産が約 1593 兆円（金融資産約 1037 兆円、不動産約 555 兆円）、うち認知症高齢者の資産は約 314 兆円（金融資産約 214 兆円、不動産約 100 兆円）。（同）
- 2030 年には、認知症高齢者の保有資産は、軽度認知症（MCI）の方も含めると 533 兆円。（資料 6）

【資料リスト】

- 資料1. 駒村康平「資産の 2030 年問題」と「金・福連携」の実践」『NORMA』2022.2, pp.2-4.
資料2. 「保護か活用か、難しい配慮のバランス 慶応大・駒村康平教授に聞く」『朝日新聞』2026.4.26.
資料3. 駒村康平「長寿社会における資産管理～お金のケアを金融と福祉の連携から考える～」2025.6.21, p.8. <https://rcfg.keio.ac.jp/pahahul/2025/07/慶應義塾大学_駒村氏.pdf>
資料4. 三井住友信託銀行「認知症高齢者が保有する資産は“約 250 兆円” 高齢化の進展に伴い、2040 年には“約 345 兆円”に」2022.3.23. <<https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/news/2022/pdf/20220323.pdf>>
資料5. 別所範優・森友理「高齢者の資産をめぐる 2 つの問題—認知症発症による資産凍結と相続に伴う大都市圏への資産集中」『ファイナンス』722 号, 2026.1, pp.65-73.
資料6. 「膨らむ認知症高齢者の資産 500 兆円に凍結リスク、「後見」活用広がらず」『日本経済新聞』2026.5.4.

認知症高齢者が保有すると推定される資産総額の推計



出典：三井住友銀行信託銀行ホームページ (<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/0000000039.000055547.html>)
「2020年、認知症高齢者が保有する資産は“約250兆円” 高齢化の進展に伴い、2040年には“約345兆円”に」より抜粋

高齢者（65歳以上）を被害者とする刑法犯認知件数の上位
罪種について

R7_高齢者被害上位5位	R5	R6	R7	R7_高齢者割合
窃盗犯	483695	501507	513931	9.8%
うち) 高齢者	47409	47432	50244	
詐欺	46011	57324	72532	26.0%
うち) 高齢者	15179	16898	18890	
器物損壊等	56957	53668	53130	14.7%
うち) 高齢者	8296	7663	7787	
暴行	30196	29250	31137	10.3%
うち) 高齢者	3049	2872	3201	
住居侵入	10627	10175	10910	22.4%
うち) 高齢者	2187	2219	2449	

※特殊詐欺の高齢者被害状況

	R5	R6	R7
認知件数	16,070	16,195	17,686
被害額（億円）	528.3	984.0	1,435.9

※ 令和5年の特殊詐欺被害状況のうち、SNS型投資・ロマンス詐欺については、60代以上で集計。

※ 上記以外については65歳以上を高齢者としている。

1. 社会実装に向けた施策・取組等の全体俯瞰

令和8年5月28日 厚生労働省
社会・援護局 地域福祉課

① 全体概要

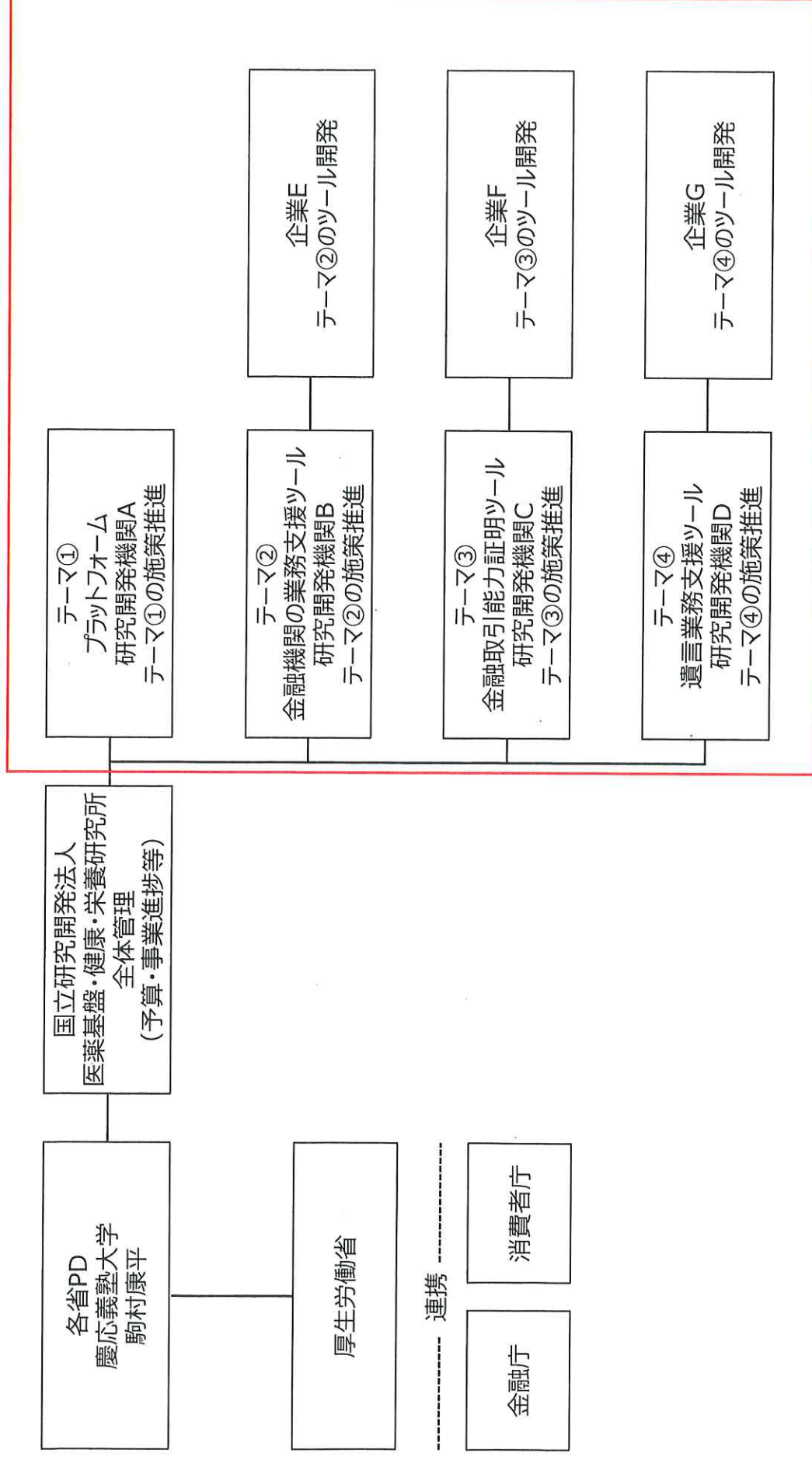
① 解決すべき社会問題

- ・ 認知症・MCIの人の人数は2030年時点で約1,116万人と推計されており、今後その数は増加することが見込まれる。
 - ・ 認知機能の低下によって生じる本人の問題として、日常生活の障害、ゴミ屋敷などの近隣トラブル、住まいの不安定、財産被害、特殊詐欺、交通事故や鉄道事故、徘徊・行方不明、虐待や孤独死等があり、社会問題化している状況がある。
 - ・ また、認知機能の脆弱な人は消費活動の低下は日本経済にとって大きな問題である。認知機能が低下した場合、独力に限らず代理人等の支援を受けながら自身の希望に沿ったお金の使い方ができることが理想である。しかしながら、金融機関では、認知機能の状況が把握できず、金融にかかわる意思決定能力を評価できない場合には、顧客保護の観点で、**年齢で一律に契約を制限**する実態がある。結果的に、**本人が金融サービスから排除されるだけでなく、MCI・認知症等の人が保有していると試算される国内金融資産約260兆円程度が有効に活用されずに機会損失が生じている可能性がある。**
 - ・ 加えて、近年は**特殊詐欺等による高齢者における消費者被害が増大**しており、自治体や金融機関においては、消費者行政等とも連携した対応が期待されるところである。一方で、高齢顧客の認知機能の状態に問題を把握できたとしても、**個人情報保護に関する制約等のため、自治体・福祉機関等と円滑に連携ができていない状況がある。**
 - ・ 本テーマでは、高齢社会対策大綱も踏まえて、認知機能が低下した人が自立的な経済活動ができていない状況の解決を目指す。
- ### ② 提案施策
- ・ **金融機関と自治体・福祉関係機関の連携（金福連携）**により、重層的支援体制整備事業（支援会議）等の枠組みを活用した、認知機能の低下が疑われる高齢顧客の**見守り・早期発見・早期対応**を目指す。また認知機能の状態に関わらず**自立的な金融取引のサービス（金融包摂）の開発**に取り組む（テーマ①）。金融機関の積極的な取組みを促すため、**金融庁と連携して「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」の見直しを図ることや、AIツールの活用を目指す。**
 - ・ **2）金融機関向けのAI等を活用した高齢者対応に資するツールの開発・実装**を行う。具体的には、金融取引に係る認知機能の可視化により職員の接客内容を支援するツール（テーマ②）、金融商品の売買等に当たり金融取引能力を評価するツール（テーマ③）、遺言作成時点における作成者本人の遺言の内容の理解度を測るツール（テーマ④）、の**3つのツールを開発・実装**する。
- ### ③ 成果の社会実装
- ・ **R9年度中の社会実装**を目指す。施策1）は、**R9年度までに金福連携に取り組み自治体数を合計14先程度まで到達させる**（既存の取組自治体も含む）。**既存の取組自治体におけるポイントを整理した上で横展開を図るとともに、金融庁等と連携した個人情報**の共有に関する**ルールの変更や、社会のメタ認知変容に取り組む**。施策2）は、**R9年度までにツール導入の検討を開始する金融機関を延べ7社程度まで到達させる。実証を踏まえたアプリ開発、現場職員がツールを適切に使用するためのマニュアル等を整備する。**社会的なインパクトとして、施策1）により自治体が早期に認知症・介護ニーズ等に対応可能となり**医療/介護費・インフォーマルコスト抑制効果が6,700億円**、施策2）により高齢者における金融取引が適切に促進される**経済効果が320億円**と試算。

5. 実施体制及び実施者の役割分担

令和8年5月28日 厚生労働省
社会・援護局 地域福祉課

公募により決定（予定）



要支援と要介護1の高齢者

3割1人で貯金出せず

慶大調査

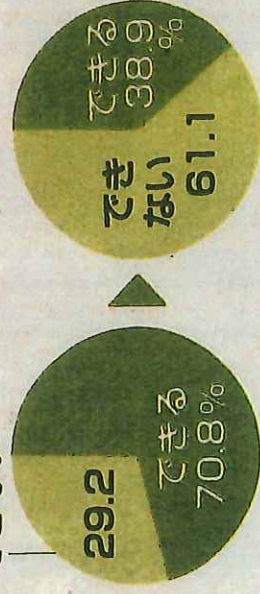
慶応大は、介護の必要度が比較的低い高齢者のうち1人で預貯金の出し入れができない割合が29.2%に上るとの調査結果を公表した。認知機能の低下と相関関係が見られたという。住み慣れた地域で生活し続けるには金銭管理の支援が重要になり、金融機関と福祉機関の連携を強化すべきだとしている。

調査は大阪府和泉市の協力を得て行った。介護の必要度が比較的低い要支援1～2、要介護1の市民を対象に2025年2～4月に実施、3千人弱が答えた。回答者の平均年齢は82.8歳。

貯金の出し入れが1人でできるかとの質問に「いいえ」と答えた割合は、全体で29.2%だった。要介護度別では、最も介護の必要度が低い要支援1が16.5%、要支援2が27.6%だったのに対し、要介護1は61.1%に上昇した。

金融機関の利用で困っていること（複

● 預貯金の出し入れが1人でできるか
できない



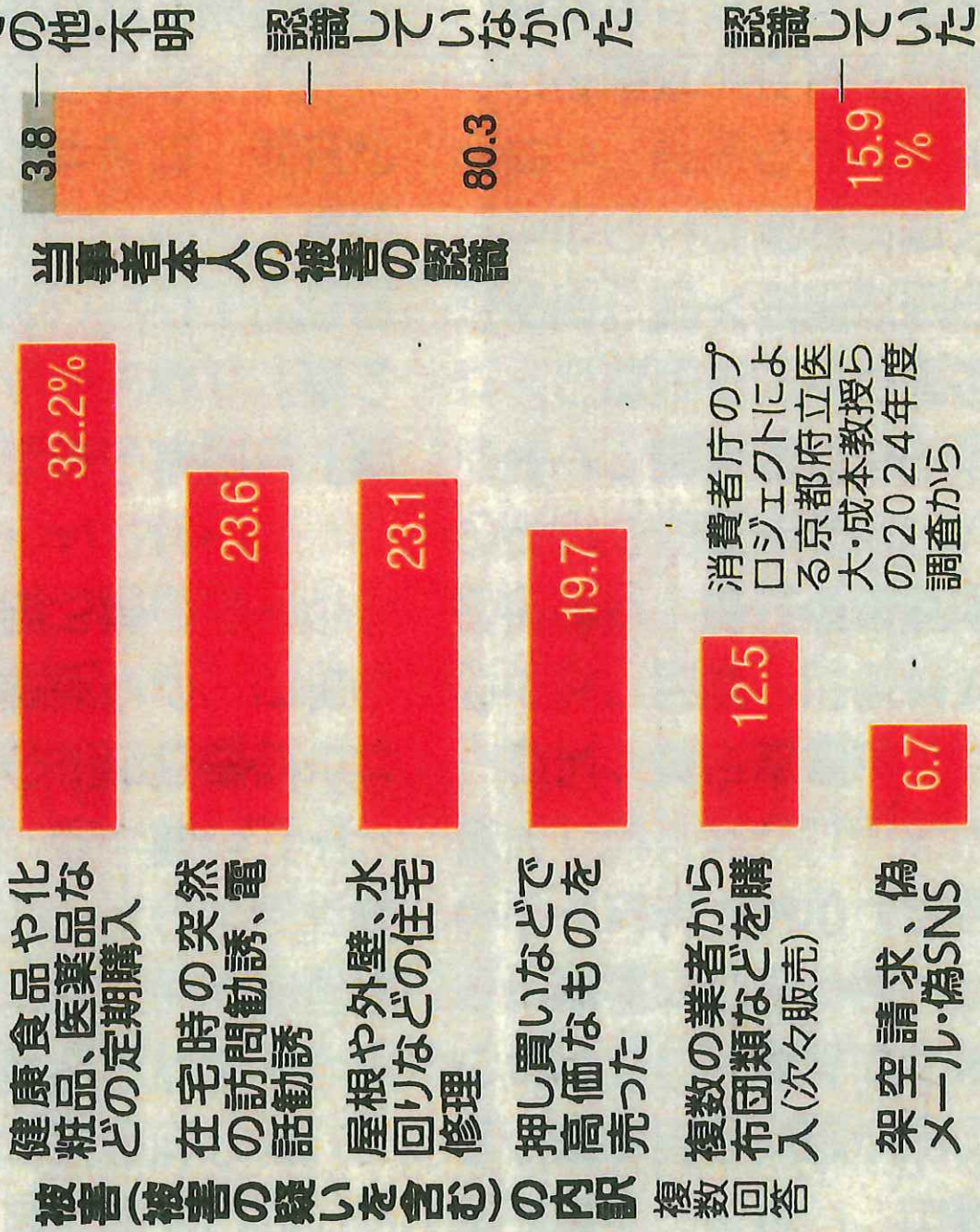
全体 要介護1に限定

※要支援1～2、要介護1の高齢者を対象とした慶応大調査による

数回答)は「取引内容、暗証番号、印鑑の置き場所などの記憶があまり」「(ATM操作などの)説明が難しく理解できない」などが目立つ。「家族や第三者の意見を聞きたくなくなる」も多かった。

特殊詐欺被害に遭った経験があると答えた人は、未遂を含めると11.3%に上った。被害に気付いていない人もいるとみられ、実際の割合はさらに多い可能性がある。

医療・福祉の専門職が把握した、認知機能が低下した患者などの消費者被害(208件)



認知症 悪質販売・詐欺相次ぐ

高齢者被害 見守りで防ぐ

相談年9600件

認知症高齢者の消費者トラブルの例

- 洋服の買い取りと連絡があったが、実際は貴金属を強引に買い取られた
- 広告を見て年間契約を結び、不要な食材が毎月送られてきた
- テレビで初回が安い商品を購入後、定期的に送られてきたが、断り方が分からなかった
- 突然訪ねてきた不動産業者の話信じ、土地を相場半額以下で売却する契約してしまった



※粟田センター長らの調査結果から

「母親が給湯器を買わされようになった」。昨年12月、千葉県八千代市の地域包括支援センターに、50歳の女性から電話で連絡が入った。女性が、市内で一人暮らしする80歳の母親の自宅を訪ねたところ、「給湯器を新しい物に替える」と言い出したという。まだ十分に使える状態だったが、母親は認知機能の衰えが

給湯器

認知症の高齢者らが、詐欺や悪質訪問販売などの消費者被害に遭うケースが後を絶たない。判断能力が低下しているため、トラブルに巻き込まれるリスクが高く、被害に遭っていることに気づきにくい。被害を防ぐため、家族や近所の人など周囲の見守りが欠かせない。(三浦ひろ)

「一人暮らしの高齢者が要らない商品を買わされたり、キャッシュカードをだまし取られたりした被害が地域で起きている。娘さんが日頃から母親の様子を確認していたので被害を防ぐことができた」と振り返る。判断能力低下

心配されていた。女性は不審に思い、母親に身の回りの出来事を振り返ってもらった。営業マンとみられる男の訪問を受け、後日、給湯器を付け替えに来ると分かった。代金の40万円はまだ支払っていない。男が残した書類にあった電話番号に連絡を取り、購入を断ったという。

消費者庁は今年3月、被害を防ぐポイントを紹介した冊子を2種類作った。

「消費者庁によると、各地の消費生活センターが受け付けた、認知症高齢者らへのトラブルに関する相談は24年に9618件あった。8割は家族など周囲の人からの連絡で、本人からは2割

害は深刻だ。認知症介護研究・研修東京センターの粟田主一センター長らの研究グループは2024年、東京都内の地域包括支援センター1など、在宅介護に携わる約3700事業所のケアマネジャーを対象に、一人暮らしの認知症の人が被害に遭っていないかアンケート調査をした。

※手書き部分は長妻昭事務所で加筆

寄り添う声かけを

医療や福祉の関係者に向けた冊子は、認知症の程度が「まだ軽いから大丈夫」ではないと強調。重度よりも、判断力がある程度保たれている段階の方がリスクが高いとの調査結果を載せた。健康食品など同じ商品が繰り返し自宅に届く、見慣れない業者の出入りが頻繁にあるといった際は、地域包括支援センターや消費生活センターに連絡す



消費者庁が認知症の人の消費者被害を防ぐために作った冊子

るよう呼びかけている。認知症の人や家族向けの冊子では、被害が心配な時でも、家族は問い詰めたり、否定したりせず、「一緒に確認したい」などと寄り添うような声かけが大切だと伝えている。同庁は冊子用につなげたいという相談は、同庁の消費者ホットライン「1800」へ。

千葉県消費者センターでは、民生委員や地域包括支援センターの職員らを対象に被害を防ぐポイントを伝える講座を各地で開く。自治体ごとに「見守りネットワーク」の設置も進む。新潟県佐渡市は、宅配業者や郵便局などが参加し、高齢者宅を訪問した際、「請求書や督促状が送られてきている」といった異常に気づけば、市役所などに連絡

「地域」の輪。滋賀県野洲市では、警察と連携し、悪質業者から押収された名簿（通称・カモリスト）に記載のあった市民を住民基本台帳と照らし合わせ、独自の「見守りリスト」を作成した。訪問販売などの業者から狙われる可能性が高いと見て、民生委員と共有し、重点的に注

